

## 「安八町議会だより」表紙写真公募要領

令和5年4月4日  
議会だより編集委員会決定事項

1. 目的 町民に親しまれる「あんぱち議会だより」の取り組みの一環として表紙の写真を公募する。
2. 募集内容 安八町内で撮影した季節を感じる町民の笑顔をテーマにした「あんぱち議会だより」5月1日発行、8月1日発行、11月1日発行、新春号（1月1日発行）、2月1日発行の表紙にふさわしい写真。
3. 応募規定 写真は、次のいずれにも該当するもので、一人1号につき1作品応募できるものとする。
  - ① 応募者本人が安八町内において、各号の応募期間内に撮影したもの。
  - ② 自作で未発表の作品であること。
  - ③ カラープリント（4つ切り又はA4判程度）、または電子データをCD-R等の外部記憶媒体で提供できるもの。（電子データは、JPEG形式、1600×1200ピクセル以上。Eメールの場合は2MB程度）
  - ④ 人物は安八町民であり、特定できる場合は被写体の承諾を受けたもの。応募写真に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとする。
  - ⑤ 応募写真は、無償で安八町議会が使用することに承諾したものとする。
  - ⑥ 応募写真は、組み写真、合成写真は不可とする。
4. 応募資格 安八町内在住者とする。
5. 応募期間 各号ごとに応募期限を設け、その都度募集を行う。
  - ① 第1回定例会号（5月1日発行予定）  
3月31日頃（春・初夏をイメージするもの）
  - ② 第2回定例会号（8月1日発行予定）  
6月30日頃（夏をイメージするもの）
  - ③ 第3回定例会号（11月1日発行予定）  
9月30日頃（秋・初冬をイメージするもの）
  - ④ 新春号（1月1日発行予定）  
11月30日頃（冬・正月をイメージするもの）
  - ⑤ 第4回定例会号（2月1日発行予定）  
12月28日頃（冬・初春をイメージするもの）

6. 応募方法 別紙応募用紙に必要事項（応募者の住所・氏名・電話番号・撮影年月日・撮影場所等）を記入し、直接、郵送、またはEメールで申し込む。なお、応募写真等は返却しないものとする。
7. 募集方法 「あんぱち議会だより」及び「安八町ホームページ」等で募集する。
8. 審査 安八町議会だより編集委員会で応募写真を審査し表紙としてふさわしい写真を選出する。なお審査、結果に関する問い合わせには応じない。
9. 掲載 ① 安八町議会だより編集委員会で選出された写真を、各家庭等へ配布、町ホームページに掲載する「あんぱち議会だより」の表紙に採用する。  
② 採用された写真には、応募者（撮影者）の住所（地区名のみ）、氏名（又はニックネーム）を掲載する。ただし、掲載を希望しない場合はこの限りではない。
10. その他 ① 採用された写真の著作権は撮影者本人に帰属する。ただし、「あんぱち議会だより」に掲載後6か月間は、他媒体での発表を行わないこと。  
② 採用された写真は必要によりトリミング等を行うことがある。  
③ 応募者の個人情報は、この募集事業に関する目的以外には使用しません。
11. 問い合わせ 安八町議会事務局  
住所：〒503-0198 安八町氷取 161 番地  
電話：0584-64-4931（直通）  
メールアドレス：[gikai@town.anpachi.lg.jp](mailto:gikai@town.anpachi.lg.jp)